第2章 審査の手順

この章の第 1 節から第 6 節までにおいて、審査全般について説明する。前置審査については第 7 節において説明する。第 50 条の 2 の通知を伴う拒絶理由通知の取扱いについては、「第 VI 部第 1 章第 2 節 第 50 条の 2 の通知」の 3. 及び 4.を参照。

HB1101

審査基準及び審査 基準に関連する拒 絶理由等の適用時 期について

以下に、審査の流れの概略とこの章との関係を示す。

